

平成28年2月9日

各 位

大潟村教育委員会

大潟村発注事業についての質問事項に対する回答について(2月8日受付分)

次の事業の質問事項について、回答いたします。

事業名	大潟村学校給食共同調理場等給食業務委託
質問要旨	添付書類の事業概要書は会社案内（パンフレット）で可か。
回 答	会社案内になると審査に不要な部分も掲載されていることから、事業概要書については、会社の沿革、組織、業務内容等についてのみを任意の様式で提出ください。
質問要旨	保育園給食調理業務において、食材費の経費負担区分が大潟村となっているが、受託者側が委託料の中から支払う（受託者が発注、受託者側に請求）のではないか。
回 答	食材の経費負担は大潟村です。 保育園においては、受託者に属する栄養士が作成する献立に基づき、受託者側で食材を発注してもらいますが、あくまでも食材費の支払いは大潟村で行います。 したがって、発注前に必ず、園長の承諾を得た上で、発注していただきます。